

2018年1月19日

## 保 険 契 約 移 転 の 公 告

東京都新宿区西新宿二丁目1番1号 新宿三井ビル  
アメリカン ファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス  
日本における代表者・社長 古 出 眞 敏

アフラック（正式社名は、アメリカン ファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス。以下「当社」といいます）は、日本における保険事業を行う会社の形態を米国法人の日本支店から日本法人（株式会社）へ変更する準備を進めています。

当社は、2018年4月2日（以下「事業譲渡日」といいます）に、日本法人化準備生命保険株式会社（金融庁の認可を前提として、事業譲渡時において、会社名がアフラック生命保険株式会社に変更されることが予定されています。以下「新会社」といいます）に対し、当社の日本支店が引受保険会社であるすべての保険契約を含む当社の日本における保険事業の全部を譲り渡し、事業譲渡日以降は、新会社が日本における保険事業を承継し営むことを予定しています。

つきましては、保険業法第210条第1項が準用する保険業法第137条第1項に基づき、保険契約移転に係る公告を行います。

### 【保険契約の移転に係る契約の要旨】

1. 当社は、日本における事業の全部（当社の日本支店が引受保険会社であるすべての保険契約及び保有する資産を含みます）を新会社に移転します（これによる当社の日本支店から新会社への保険契約の移転を、以下「本保険契約移転」といいます）。ただし、保険契約者からの異議申し立てが一定割合以下であること、金融庁からの認可等及び関連法令上の諸手続きの完了を本保険契約移転の実行の前提条件とします。
2. 前提条件がすべて充足された場合の本保険契約移転の実行日は、2018年4月2日（事業譲渡日）を予定しています。

### 【異議申立手続き】

保険業法第210条第1項が準用する同法第137条に基づき、当社の日本支店の保険契約者は、当社の日本支店から新会社への保険契約の移転に異議を申し立てることができます。

保険契約者による異議が以下の（1）及び（2）双方の条件を満たした場合、保険契約は当社の日本支店から新会社に移転しません。以下の（1）または（2）のいずれかの条件を満たさない場合には、異議申立てを行った保険契約者の保険契約も含めたすべての日本における保険契約が当社の日本支店から新会社に移転します。

- （1）異議を申し立てた保険契約者の数が、当社の日本支店から新会社に移転しようとしている保険契約の保険契約者の総数の5分の1を上回ること。
- （2）異議を申し立てた保険契約者の保険契約に係る債権の額に相当する金額が、当社の日本支店から新会社に移転しようとしている保険契約に係る債権の額に相当するすべての金額の総額の5分の1を上回ること。

保険契約の移転に異議を申し立てられる場合には、下記の必要記載事項を明記の上、下記送付先までご

郵送願います。

〈必要記載事項〉

- (1) 保険契約の証券番号（複数のご契約にご加入の方はいずれか一つで可）
- (2) 契約者様の住所及び電話番号
- (3) 契約者様の氏名（自署、フリガナ）及び生年月日（法人の契約者様の場合は会社名等とそのフリガナ）
- (4) 本保険契約の移転に異議を申し立てる旨及びその理由

なお、異議がない場合にはお手続きいただく必要はございません。

〈送付先〉

〒182-8001 東京都調布市小島町二丁目 48 番 26 号 調布サウスゲートビル 11 階 アフラック 日本法人化事務局宛
---

〈締切〉

2018 年 2 月 22 日（木）までに上記送付先に到着したものに限り有効といたします。

〈ご注意〉

- (1) 上記必要記載事項をもれなく正確にご記入いただいたものに限り有効といたします。
- (2) 電話、担当者・窓口、当社ホームページ、電子メール等では受け付けておりません。

【新会社の商号及び本店所在地】

日本法人化準備生命保険株式会社（金融庁の認可を前提として、事業譲渡時において、アフラック生命保険株式会社に商号変更されることが予定されています）

東京都新宿区西新宿二丁目 1 番 1 号 新宿三井ビル

【その他留意事項】

1. 事業譲渡後は、お手元のご契約のしおり・約款等の書類に記載されている「会社の日本における主たる事務所」は「会社の本店」と読み替えてください。なお、現在ご加入いただいているご契約の契約形態・保障内容・保険料・各種サービス内容の変更はございません。
2. 当社の日本支店が引受保険会社であるすべての保険契約が新会社に移転されるため、保険業法第 210 条第 1 項が準用する同法第 137 条第 5 項に定める積立金等の払い戻しはありません。
3. 保険契約の移転前及び移転後における当社の日本支店及び新会社の保険業法第 114 条第 1 項（保険業法第 199 条において準用する場合を含みます）に規定する契約者配当（以下「配当等」といいます）の方針について変更はありません。また、保険契約の移転前における当社の日本支店及び新会社における配当等は予定していません。

アメリカン ファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス

日本における保険業の貸借対照表 (2017 (平成 29) 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
現 金 及 び 預 貯 金	44,945	保 険 契 約 準 備 金	10,345,111
現 金	2	支 払 備 金	115,321
預 貯 金	44,943	責 任 準 備 金	10,229,552
買 入 金 銭 債 権	23,127	契 約 者 配 当 準 備 金	238
有 価 証 券	10,103,239	代 理 店 借	12,667
国 債	5,281,449	再 保 険 借	16,188
地 方 債	73,819	そ の 他 負 債	218,922
社 債	206,857	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	99,236
株 式	1,895	未 払 法 人 税 等	18,193
外 国 証 券	4,526,027	未 払 金	2,729
そ の 他 の 証 券	13,190	未 払 費 用	21,209
貸 付 金	930,982	預 り 金	2,835
保 険 約 款 貸 付	21,022	金 融 派 生 商 品	69,133
一 般 貸 付	909,959	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	1,539
有 形 固 定 資 産	13,813	リ ー ス 債 務	913
土 地	4,973	資 産 除 去 債 務	1,864
建 物	7,350	仮 受 金	1,262
リ ー ス 資 産	802	そ の 他 の 負 債	6
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	686	退 職 給 付 引 当 金	8,541
無 形 固 定 資 産	15,212	価 格 変 動 準 備 金	50,381
ソ フ ト ウ ェ ア	8,369	本 支 店 勘 定	-
リ ー ス 資 産	102		
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	6,740		
再 保 険 貸	14,771	<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>10,651,813</b>
そ の 他 資 産	89,588	( 純 資 産 の 部 )	
未 収 金	14,381	持 込 資 本 金	267
前 払 費 用	10,291	供 託 金	200
未 収 収 益	58,107	剰 余 金	460,720
預 託 金	4,743	繰 越 利 益 剰 余 金	460,720
金 融 派 生 商 品	578	持 込 資 本 金 等 合 計	461,187
仮 払 金	738	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	172,697
そ の 他 の 資 産	746	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	172,697
繰 延 税 金 資 産	57,097		
貸 倒 引 当 金	△ 7,104	<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>633,884</b>
本 支 店 勘 定	24		
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>11,285,697</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>11,285,697</b>

ソルベンシー・ マージン比率※	直近の事業年度(2017(平成29)年3月31日現在)の比率 ▶ 956.1%
	保険契約の移転日(事業譲渡日)に見込まれる比率 ▶ 保険契約の移転を予定しており、該当事項はありません

日本法人化準備生命保険株式会社  
 (金融庁の認可を前提として、事業譲渡時において、会社名がアフラック生命保険  
 株式会社に変更されることが予定されています)

貸借対照表 (2017 (平成 29) 年 3 月 31 日現在)

新会社は当社の会社形態を日本法人へ変更することを目的に 2017 年 1 月 27 日に設立された法人です。  
 貸借対照表は 2017 年 3 月 31 日現在のものを掲載しています。

なお、新会社は 2018 年 4 月 2 日付で当社の日本におけるすべての事業 (保険契約及び保有する資産を含  
 む) を譲り受け、同日より営業を開始することを予定しています。

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流 動 資 産	49,785	流 動 負 債	890
現 金 及 び 預 金	49,785	未 払 費 用	857
		未 払 法 人 税 等	30
		預 り 金	3
		<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>890</b>
		( 純 資 産 の 部 )	
		株 主 資 本	48,894
		資 本 金	50,000
		利 益 剰 余 金	△ 1,105
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 1,105
		繰 越 利 益 剰 余 金	△ 1,105
		<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>48,894</b>
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>49,785</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>49,785</b>

ソルベンシー・ マージン比率※	直近の事業年度 (2017 (平成 29) 年 3 月 31 日現在) の比率 ▶ 保険業免許取得後に終了した事業年度はありません 保険契約の移転日 (事業譲渡日) に見込まれる比率 ▶ 916.5%
--------------------	--

※「ソルベンシー・マージン比率」とは、通常の予測を超えて発生するリスクに対する備えの程度 (支払余力) を示す行政監督上の指標の一つです。200%を下回った場合、監督当局による業務改善命令等の対象になります。

【日本法人への会社形態変更及び保険契約の移転に関するお問い合わせ先】

0120 - 332- 856

受付時間：月～金 9：00～18：00/土曜日 9：00～17：00/日曜日・祝日を除く